

1 学校給食の調理場について

現在岡山市は、学校給食調理場再整備計画の策定を進めています。整備指針には、中学校の自校調理場は原則廃止しセンター受配か親子方式とすることや、小学校の自校調理場は、原則存続としたものの、小規模校については児童数の今後の推移予測や親子方式の適用効果等をより詳しく分析しながら、どこまでを対象とするかも含めて、センター化、親子化の検討を行っていく、と書かれています。その「小規模校」について、業務委託仕様書の中で「児童生徒数の推計により、将来的に給食提供食数が概ね 300 食以下となる給食調理場について」と具体的な数が示されました。現時点でも、センター方式でない小学校の内、児童が 300 人以下の学校は 26 校あります。今後少子化の下でこの食数を下回る学校は増えることは予想できます。

これまででも、学校教育の一部である給食は自校調理を基本とすることを求めてきましたが、この再整備計画の下で一気に集約化がすすめられるのではないかと懸念しています。

また、コストメリットをあげて集約化を決めた新センターは、結果的に 6 月議会で当初の概算費用よりも 33 億円以上上回る契約金額となりました。コストメリットがあったのかどうかすら分からない中で、今後のセンター集約化を本当に進めていいのか、検証を求めます。

- (1) 新給食センターの建設費と 15 年間の運営費用を含む契約金額約 101 億円の財源内訳をお示ください。
- (2) 6 月議会の委員会では、新センターのコスト面の比較は、整備計画を進める中で検証をしていくと言われましたが、概算的な比較だと同じような結果になりかねません。今回の新センターの費用できちんとした検証をすることが必要と考えますが、ご所見を。
- (3) 岡山市は全国に先駆け、全小中学校の完全給食や各学校での自校調理、学校栄養士の配置を頑張ってきました。そういった歴史を振り返り、自校調理の良さをどう考えていますか。
- (4) 他市で類似の計画を策定する際には、パブコメを実施しています。岡山市においても行うべきではないでしょうか。
- (5) こども基本法やこども大綱などで、こどもに関わる施策に関して当事者の意見を聞くことが求められています。この計画策定の中で、こどもの「意見表明権」をどのように保障していくか、お考えをお示ください。

2 食育と地産地消の推進について

今年度から 5 年間の岡山市食育推進計画には、学校給食の地産地消の向上も位置付けられています。健康で、心豊かに生活できる持続可能なまちづくりを進めていくために、各課の連携や、実現に向けての具体的なアクションが必要だと考えます。

- (1) 学校給食で使用される食材の産地調査について、岡山市が 2019 年度に文部科学省の調

査に合わせて調査方法を変更したため、現在は対象校1校の1年の内計10日だけの調査になっています。以前のように全校で調査をし、季節ごとにきちんとした実態を市として把握してはどうでしょうか。

- (2) 今年度から導入された食育推進協力者の登録状況を教えてください。
- (3) 地元農家さんへの食育推進協力者制度の周知について、去年はまだ時期が未定のため、周知する段階ではないという答弁でした。その後現在の状況やお考えをお示してください。
- (4) 市場の方からお話を伺ったところ、大型の給食センターになれば地場産では数が揃わないことも出てくるので、地産地消がやりにくくなると話されていました。センターでの地場産食材の使用を増やす工夫はどのようにしますか。
- (5) 2023年度、地場産食材の割合は59.9%から58%に少し減りました。2022年の学校給食運営検討委員会の中で、農協関係者の方が「生産者を増やして、極力岡山市場へという働きかけをしているが、高齢化の歯止めがかからない分だんだん生産量が減っているというのが現状」だと話されていました。農地の多い岡山市で、玉ねぎやじゃがいも、にんじんやキャベツなど、学校給食や家庭でもよく使うお野菜を生産してくれる農家さんを支えるための施策の充実も必要だと考えます。具体的な取り組みはあるのでしょうか。
- (6) 食育基本法の中で、市町村は条例で定めることにより食育推進会議を設置できるとされています。農林水産省によれば、本年3月末時点で、11の政令市、また、岡山県内でも3つの市ですでに設置がされています。本市においても、食育推進計画を具体的に進めていくために、設置をしませんか。

3 不登校支援について

岡山市の不登校に関する相談件数はここ数年7,500件を上回っていて、市としてもこれまで様々な支援策を実施してきました。しかしそもそも、なぜ不登校になるのか、という要因がはっきりしなければ、個別に的確な支援や対応ができないのではないかと思います。

文科省は今年3月に要因分析に関する調査研究の結果を公表しました。その中で、不登校になる要因について、「いじめ被害」と回答したこどもの割合が教員の回答の約6倍、「教職員からの叱責」と回答したこどもの割合が教員の回答の8約倍になっていて、当事者のこどもと、教員の認識にずれがあることがわかりました。

- (1) 不登校の要因について、岡山市はどのような方法で把握されていますか、児童生徒や保護者へアンケートなどは実施されているのでしょうか。
- (2) 2023年度第2回の総合教育会議の資料では、年間欠席が10日以上あるこどもは、支援計画を作成して具体的な手立てを考えることになっており、様々な支援関係者でケース会議やネットワーク会議の開催を行っていくことになっています。2023年度、10日以上欠席の子は16%ということですが、具体的には何人で、実際に支援計画やケース会議が行われている割合はどの程度でしょうか。